令和4年度　指名停止通知済業者一覧表（1）

	会社名 本社所在地	指名停止期間	指名停止地域	指名停止理由
1	綜合警備保障株式会社 東京都港区	自　令和4年4月18日 至　令和4年5月17日 （1ヶ月間）	関東・甲信越	当該業者の元使用人は、当該業者の使用人であった令和3年10月28日、ATM（現金自動預払機）のメンテナンス業務中に、千葉県内の金融機関の支店など6カ所に設置されたATMから現金計9，598万円を盗んだとして、窃盗の疑いで令和4年1月5日、千葉県警に逮捕された。 措置要領別表第 2　第15号　（不正又は不誠実な行為）
2	タチバナ工業株式会社 香川県高松市	自　令和4年4月18日 至　令和4年7月17日 （3ヶ月間）	管内全域	香川県小豆郡土庄町が発注した沖之島の架橋工事をめぐり、前町長より入札に関する秘密情報（最低制限価格）を聞き出して不正に落札したとして、タチバナ工業株式会社の取締役専務が令和4年2月3日、香川県警に逮捕され、令和4年2月24日、公契約関係競売入札妨害罪で起訴されたものである。 措置要領別表第 2　第10号　（公契約関係競売等妨害又は談合）
3	株式会社三邦工務店 千葉県市川市	自　令和4年4月18日 至　令和4年5月17日 （1ヶ月間）	関東・甲信越	当該業者の代表取締役は、平成30年11月3日、千葉県市川市の当該業者資材置場において、当該業者の業務に関し、法定の除外事由がないにも関わらず、廃棄物である木材及び事務椅子合計約161キログラムを焼却した。 措置要領別表第 2　第15号　（不正又は不誠実な行為）
4	常磐開発株式会社 福島県いわき市	自　令和4年4月19日 至　令和4年6月18日 （2ヶ月間）	東　北	常磐開発株式会社の元社員2名は、社員だった当時、福島県楢葉町発注工事の入札において、同町職員が漏らした入札情報を得て入札に参加し、落札したとして、令和4年3月8日、福島県警に公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。 措置要領別表第 2　第8号イ　（公契約関係競売等妨害又は談合）
5	株式会社ジイケイ設計 東京都豊島区	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	パシフィックコンサルタンツ株式会社の社員及び株式会社ジイケイ設計の社員は、富山県富山市が発注した「呉羽丘陵フットパス橋梁」の設計業務委託の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を不正に入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年1月24日、公契約関係競売入札妨害の疑いで富山県警に逮捕された。 その後、両社員は、同市が発注した「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の契約に関しても、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年2月14日、公契約関係競売等入札妨害の疑いで再逮捕された。 また、株式会社ジイケイ設計の元取締役についても、令和4年2月14日に書類送検され、令和4年3月8日、両社員とともに公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。 措置要領別表第 2　第8号ロ　（公契約関係競売等妨害又は談合）
6	東洋紙業株式会社 大阪市浪速区	自　令和4年4月28日 至　令和4年8月27日 （4ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
7	ナカバヤシ株式会社 大阪市中央区	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
8	共同印刷株式会社 東京都文京区	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
9	株式会社ビー・プロ 仙台市若林区	自　令和4年4月28日 至　令和4年8月27日 （4ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）

令和4年度　指名停止通知済業者一覧表（2）

	会社名 本社所在地	指名停止期間	指名停止地域	指名停止理由
10	株式会社谷口製作所 茨城県つくば市	自 令和4年4月28日 至 令和4年8月27日 （4ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2 第5号　（独占禁止法違反行為）
11	トッパン・フォームズ株式会社 東京都港区	自 令和4年4月28日 至 令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2 第5号　（独占禁止法違反行為）
12	株式会社ディーエムエス 東京都千代田区	自 令和4年4月28日 至 令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2 第5号　（独占禁止法違反行為）
13	小林クリエイト株式会社 愛知県刈谷市	自 令和4年4月28日 至 令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2 第5号　（独占禁止法違反行為）
14	光ビジネスフォーム株式会社 東京都八王子市	自 令和4年4月28日 至 令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2 第5号　（独占禁止法違反行為）
15	東洋印刷株式会社 京都市伏見区	自 令和4年4月28日 至 令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2 第5号　（独占禁止法違反行為）
16	株式会社イセトー 京都市中京区	自 令和4年4月28日 至 令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2 第5号　（独占禁止法違反行為）
17	株式会社TLP 東京都板橋区	自 令和4年4月28日 至 令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2 第5号　（独占禁止法違反行為）
18	カワセコンピュータサプライ株式会社 大阪市中央区	自 令和4年4月28日 至 令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2 第5号　（独占禁止法違反行為）

令和4年度　指名停止通知済業者一覧表（3）

	会社名 本社所在地	指名停止期間	指名停止地域	指名停止理由
19	株式会社恵和ビジネス 札幌市中央区	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
20	株式会社タナカ 茨城県土浦市	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
21	株式会社ディーソル 東京都中央区	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
22	株式会社アイネット 横浜市西区	自　令和4年4月28日 至　令和4年5月27日 （1ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
23	株式会社アテナ 東京都江戸川区	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
24	日本電算機用品株式会社 東京都大田区	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
25	エースビジネスフオーム株式会社 東京都江東区	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
26	株式会社高速 埼玉県川越市	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
27	塚田印刷株式会社 兵庫県西宮市	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）

令和4年度　指名停止通知済業者一覧表（4）

	会社名 本社所在地	指名停止期間	指名停止地域	指名停止理由
28	株式会社エム・エフ・テック 新潟県南魚沼市	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （ 2ヶ月間 ）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
29	株式会社田中印刷 京都市南区	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （ 2ヶ月間 ）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
30	三条印刷株式会社 札幌市東区	自　令和4年4月28日 至　令和4年6月27日 （ 2ヶ月間 ）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
31	北越パッケージ株式会社 東京都中央区	自　令和4年4月28日 至　令和4年8月27日 （ 4ヶ月間 ）	管内全域	公正取引委員会は、令和4年3月3日、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者、課徴金等を公表した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為）
32	株式会社鶴電工業 山形県酒田市	自　令和4年6月9日 至　令和4年7月20日 （ 6週間 ）	東　北	株式会社鶴電工業は、民間発注の建設工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けないで建設業を営む者と、建設業法施行令第1条の2第1項の規定による請負代金の額以上の下請契約を締結した。 このことが同法第28条第1項第6号に該当するとして、令和4年5月10日に建設業許可部局である山形県知事から10日間の営業停止処分を受けたものである。 措置要領別表第 2　第13号　（建設業法違反行為）
33	和商株式会社 北海道札幌市	自　令和4年6月13日 至　令和4年8月12日 （ 2ヶ月間 ）	管内全域	和商株式会社は、建設業法第27条の23第1項の規定に違反し、有効な経営事項審査結果を有していないことにより、同法施行令に定める建設工事を請け負うことができないにもかかわらず、公共工事の入札に参加し、請負契約を締結した。 このことは、同法第28条第1項第2号に該当するものとして、令和4年4月28日、北海道知事から指示処分を受けた。 措置要領別表第 2　第13号　（建設業法違反行為）
34	株式会社中田組 北海道稚内市	自　令和4年6月20日 至　令和4年7月19日 （ 1ヶ月間 ）	北海道	株式会社中田組は、令和3年7月10日午後4時15分頃、同社所有の汽船を同社社員を船長として、稚内市ノシャップ2丁目2820番地先海域において、船舶検査証書に記載された最大搭載人員5人を1人超えた6人を同船に搭載し運行した。 これにより、令和4年3月28日、同法人及び同社社員は稚内簡易裁判所から船舶安全法違反として罰金10万円に処され、罰金納付によりその刑が確定した。 措置要領別表第 2　第15号　（不正又は不誠実な行為）
35	株式会社錢高組 大阪府大阪市	自　令和4年6月30日 至　令和4年7月29日 （ 1ヶ月間 ）	管内全域	防衛省近畿中部防衛局発注の航空自衛隊岐阜基地（岐阜県各務原市）内における建設工事を巡り、株式会社錢高組の元名古屋支店長及びアイサワ工業株式会社の名古屋支店長が5月31日に、公契約関係競売等妨害容疑で名古屋地方検察庁に在宅起訴された。 措置要領別表第 2　第8号ロ　（公契約関係競売等妨害又は談合）
36	アイサワ工業株式会社 岡山県岡山市	自　令和4年6月30日 至　令和4年7月29日 （ 1ヶ月間 ）	管内全域	防衛省近畿中部防衛局発注の航空自衛隊岐阜基地（岐阜県各務原市）内における建設工事を巡り、株式会社錢高組の元名古屋支店長及びアイサワ工業株式会社の名古屋支店長が5月31日に、公契約関係競売等妨害容疑で名古屋地方検察庁に在宅起訴された。 措置要領別表第 2　第8号ロ　（公契約関係競売等妨害又は談合）

令和4年度　指名停止通知済業者一覧表（5）

	会社名 本社所在地	指名停止期間	指名停止地域	指名停止理由
37	北関東綜合警備保障株式会社 栃木県宇都宮市	自　令和4年7月29日 至　令和4年9月28日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会により、令和4年2月25日、国、地方公共団体等が発注する機械警備業務の競争入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者として公表された。 措置要領別表第 2　第6号ロ　（独占禁止法違反行為）
38	ALSOK群馬株式会社 群馬県前橋市	自　令和4年7月29日 至　令和4年9月28日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会により、令和4年2月25日、国、地方公共団体等が発注する機械警備業務の競争入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者として公表された。 措置要領別表第 2　第6号ロ　（独占禁止法違反行為）
39	株式会社シムックス 群馬県太田市	自　令和4年7月29日 至　令和4年11月28日 （4ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会により、令和4年2月25日、国、地方公共団体等が発注する機械警備業務の競争入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者として公表された。 措置要領別表第 2　第6号ロ　（独占禁止法違反行為）
40	国際警備株式会社 群馬県高崎市	自　令和4年7月29日 至　令和4年11月28日 （4ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会により、令和4年2月25日、国、地方公共団体等が発注する機械警備業務の競争入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者として公表された。 措置要領別表第 2　第6号ロ　（独占禁止法違反行為）
41	ケービックス株式会社 群馬県前橋市	自　令和4年7月29日 至　令和4年11月28日 （4ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会により、令和4年2月25日、国、地方公共団体等が発注する機械警備業務の競争入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者として公表された。 措置要領別表第 2　第6号ロ　（独占禁止法違反行為）
42	東朋産業株式会社 群馬県前橋市	自　令和4年7月29日 至　令和4年11月28日 （4ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会により、令和4年2月25日、国、地方公共団体等が発注する機械警備業務の競争入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者として公表された。 措置要領別表第 2　第6号ロ　（独占禁止法違反行為）
43	セコム上信越株式会社 新潟県新潟市	自　令和4年7月29日 至　令和4年9月28日 （2ヶ月間）	管内全域	公正取引委員会により、令和4年2月25日、国、地方公共団体等が発注する機械警備業務の競争入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象者として公表された。 措置要領別表第 2　第6号ロ　（独占禁止法違反行為）
44	藤英建設株式会社 千葉県旭市	自　令和4年9月8日 至　令和4年9月21日 （2週間）	関東・甲信越	藤英建設株式会社は、令和2年4月29日、千葉県旭市の工場におけるスレート屋根補修工事において、踏み抜きにより労働者に危険を及ぼす恐れがあったにもかかわらず、幅30cm以上の歩み板を設ける等の労働者の危険防止措置を講じず、作業員1名が死亡する工事関係者事故を発生させた。 この件について、同社及び同社使用人は、労働安全衛生法違反及び業務上過失致死罪により略式起訴され、令和2年12月28日、罰金刑に処せられた。 措置要領別表第 1　第8号　（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）
45	株式会社淺沼組 大阪府大阪市	自　令和4年9月26日 至　令和4年11月25日 （2ヶ月間）	管内全域	株式会社淺沼組の一般役員（元営業所長）は、千葉営業所長だった令和2年4月、千葉県市川市発注の学校校舎解体工事の一般競争入札を巡り、市川市前市長の関係者らから事前に工事価格や入札参加者名を入手して落札し、公正な入札を妨害したとして、令和4年7月26日、公契約関係競売等妨害容疑で千葉県警に逮捕された。 措置要領別表第 2　第8号イ　（公契約関係競売等妨害又は談合）

令和4年度　指名停止通知済業者一覧表（6）

	会社名 本社所在地	指名停止期間	指名停止地域	指名停止理由
46	株式会社KADOKAWA 東京都千代田区	自　令和4年10月28日 至　令和5年1月27日 （3ヶ月間）	管内全域	株式会社KADOKAWAの代表役員等（取締役会長）及び一般役員等（元専務執行役員）は、令和元年9月～令和3年1月にかけて、令和3年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるスポンサー選定などで有利な取り計らいを受けるために、当時の大会組織委員会理事らに組織委員会側に対する働きかけを依頼し、その謝礼として約6，900万円を渡したとして、元専務執行役員が令和4年9月6日、取締役会長が14日に贈賄容疑で東京地方検察庁特別捜査部に逮捕された。 措置要領別表第 2　第3号イ　（贈賄）
47	株式会社大広 大阪府大阪市	自　令和4年10月28日 至　令和4年12月27日 （2ヶ月間）	管内全域	株式会社大広の一般役員等（執行役員）は、令和元年9月～令和4年2月にかけて、令和3年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大会スポンサーの契約業務などを担当する販売協力代理店に選定されるよう、当時の大会組織委員会理事らに組織委員会のマーケティング専任代理店側に対する働きかけを依頼し、その謝礼として約600万円を渡したとして、令和4年9月27日、贈賄容疑で東京地方検察庁特別捜査部に逮捕された。 措置要領別表第 2　第8号イ　（公契約関係競売等妨害又は談合）
48	株式会社美杉観光バス 埼玉県飯能市	自　令和4年11月30日 至　令和5年1月29日 （2ヶ月間）	関東・甲信越	静岡県駿東郡小山町の県道150号（ふじあざみライン）で令和4年10月13日、当該業者の観光バスが横転し、乗客・乗員36名のうち、1名が死亡、26名が重軽傷を負った事故で、当該業者の観光バスの運転手が自動車運転処罰法違反（過失運転致傷）の疑いで現行犯逮捕された。 措置要領別表第 1　第6号　（安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故）
49	有限会社小松電器 千葉県船橋市	自　令和4年12月2日 至　令和5年3月1日 （3ヶ月間）	管内全域	有限会社小松電器の代表役員等（元代表取締役）は、代表取締役だった令和元年7月～令和2年9月にかけて、独立行政法人国立病院機構が運営する下志津病院の設備工事などをめぐり、同社が受注できるよう同病院の当時の企画課長に働きかけ、その謝礼として約100万円相当の旅行代などを供与したとして、令和4年5月11日、贈賄容疑で警視庁に逮捕された。また、令和元年7月～令和3年11月にかけて、同社が事務用品納入契約を受注できるよう、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの当時の係長に働きかけ、その謝礼として約220万円相当の飲食代や現金などを供与したとして、令和4年6月3日、贈賄容疑で警視庁に再逮捕された。 措置要領別表第 2　第3号イ　（贈賄）
50	株式会社メディカルクリエイト 広島県広島市	自　令和4年12月9日 至　令和5年3月8日 （3ヶ月間）	管内全域	株式会社メディカルクリエイトの代表役員等（元代表取締役）は、代表取締役だった令和3年3月22日頃、国立がん研究センター中央病院の医療機器の調達をめぐり、同病院の当時の放射線技術部長が、同社にしか受注できない仕様書を作成した謝礼として約97万円相当の物品を渡したとして、令和4年10月5日、贈賄容疑で神奈川県警に逮捕された。 措置要領別表第 2　第3号イ　（贈賄）
51	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ 東京都港区	自　令和4年12月23日 至　令和5年3月22日 （3ヶ月間）	管内全域	当該業者の代表役員等（元代表取締役社長）は、令和元年11月～令和4年1月にかけて、令和3年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大会スポンサーの契約業務などを担当する販売協力代理店に選定されるよう、当時の大会組織委員会理事に組織委員会のマーケティング専任代理店側に対する働きかけを依頼し、その謝礼として約1，400万円を渡したとして、令和4年10月19日、贈賄容疑で東京地方検察庁特別捜査部に逮捕された。 措置要領別表第 2　第3号イ　（贈賄）
52	株式会社ソニック 東京都西多摩郡	自　令和5年1月27日 至　令和5年2月26日 （1ヶ月間）	関東・甲信越	株式会社ソニックの元役員ら3人は、令和2年7月1日、潜水艦など軍事用途に転用可能な高性能ソナー（水中音波探知機）を無許可で横浜港から輸出したとして、兵庫県警などから令和3年11月17日、外国為替及び外国貿易法違反の容疑で逮捕され、元役員は同年12月に略式命令を受けた。 措置要領別表第 2　第15号　（不正又は不誠実な行為）
53	日本メディカルオネスト株式会社 東京都豊島区	自　令和5年1月27日 至　令和5年4月26日 （3ヶ月間）	管内全域	当該業者の元代表取締役社長は、代表取締役社長だった令和3年3月中旬頃、地方独立行政法人が運営する東千葉メディカルセンターの人工心肺装置の調達をめぐり、同センターの臨床工学技士長が、調達業務を受注した会社に、当該業者を通して調達するよう指示するなどの便宜を図った謝礼として現金100万円を渡したとして、令和4年12月1日、贈賄容疑で千葉県警に逮捕された。 措置要領別表第 2　第3号イ　（贈賄）

令和4年度　指名停止通知済業者一覧表（7）

	会社名 本社所在地	指名停止期間	指名停止地域	指名停止理由
54	株式会社電通 東京都港区	自　令和5年2月20日 至　令和5年11月19日 （ 9ヶ月間 ）	管内全域	東京地検特捜部は、令和5年2月8日（木）に、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注した東京オリンピック・パラリンピックテスト大会の計画立案業務に係る入札における独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）違反容疑で当該業者ほか2社の社員等を逮捕した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為） 措置要領別表第 2　第15号　（不正又は不誠実な行為）
55	株式会社フジクリエイティブコーポレーション 東京都港区	自　令和5年2月20日 至　令和5年11月19日 （ 9ヶ月間 ）	管内全域	東京地検特捜部は、令和5年2月8日（木）に、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注した東京オリンピック・パラリンピックテスト大会の計画立案業務に係る入札における独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）違反容疑で当該業者ほか2社の社員等を逮捕した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為） 措置要領別表第 2　第15号　（不正又は不誠実な行為）
56	株式会社セレスポ 東京都港区	自　令和5年2月20日 至　令和5年11月19日 （ 9ヶ月間 ）	管内全域	東京地検特捜部は、令和5年2月8日（木）に、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注した東京オリンピック・パラリンピックテスト大会の計画立案業務に係る入札における独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）違反容疑で当該業者ほか2社の社員等を逮捕した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為） 措置要領別表第 2　第15号　（不正又は不誠実な行為）
55	株式会社博報堂 東京都港区	自　令和5年3月6日 至　令和5年12月5日 （ 9ヶ月間 ）	管内全域	公正取引委員会は、令和5年2月28日（火）に、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等の入札談合事件について、独占禁止法に違反する犯罪があったと思料して、同法第74条第1項の規定に基づき、株式会社電通グループ等6社等を検事総長に告発し、同日、東京地検特捜部は同社等を起訴した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為） 措置要領別表第 2　第15号　（不正又は不誠実な行為）
56	株式会社東急エージェンシー 東京都港区	自　令和5年3月6日 至　令和5年12月5日 （ 9ヶ月間 ）	管内全域	公正取引委員会は、令和5年2月28日（火）に、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等の入札談合事件について、独占禁止法に違反する犯罪があったと思料して、同法第74条第1項の規定に基づき、株式会社電通グループ等6社等を検事総長に告発し、同日、東京地検特捜部は同社等を起訴した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為） 措置要領別表第 2　第15号　（不正又は不誠実な行為）
57	株式会社セイムトゥー 東京都千代田区	自　令和5年3月6日 至　令和5年12月5日 （ 9ヶ月間 ）	管内全域	公正取引委員会は、令和5年2月28日（火）に、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等の入札談合事件について、独占禁止法に違反する犯罪があったと思料して、同法第74条第1項の規定に基づき、株式会社電通グループ等6社等を検事総長に告発し、同日、東京地検特捜部は同社等を起訴した。 措置要領別表第 2　第5号　（独占禁止法違反行為） 措置要領別表第 2　第15号　（不正又は不誠実な行為）
58	株式会社フソウ 東京都中央区	自　令和5年3月10日 至　令和5年5月9日 （ 2ヶ月間 ）	関東・甲信越	当該業者の使用人らは、平成30年8月6日に行われた埼玉県三郷市発注の配水場機械設備更新等工事の一般競争入札において、同市水道部の主幹兼係長から、秘密事項である予定価格に近い金額を事前に入手して落札し、その謝礼として、飲食やゴルフ等、7回にわたる約11万円相当の接待を行った。 措置要領別表第 2　第15号　（不正又は不誠実な行為）